

平成 30 年 2 月 13 日

各 位

東京都中央区日本橋三丁目 11 番 2 号  
株式会社 東日本銀行  
常務取締役経営企画部長 本田 修

### 町屋支店移転のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行「町屋支店」は、平成 30 年 2 月 13 日（火）より、近隣に所在する「尾久支店」内にランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式で移転いたしました。今回の移転により、2つの店舗が同一の建物内で営業を行うこととなります。


なお、今回の移転にともなう「店番」・「店名」・「口座番号」の変更はございません。町屋支店でこれまでご利用されていた通帳・カード等は移転後もそのままご利用いただけます。

また、ATM につきましては、店舗移転後は店舗跡地に設置いたしておりませんので、最寄りの店舗の ATM コーナーや提携 ATM 等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

お客さまには、何かとご不便をおかけすることと存じますが、今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

#### 【移転先店舗の概要】

所在地	東京都荒川区西尾久三丁目 21 番 3 号
電話番号	03-3893-6411
位置略図	

提携 ATM と各利用手数料については、当行ホームページをご覧ください。

<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/price/atm.html>

お問い合わせ先  
電話番号：03-3273-6221  
営業統括部 澤田